

令和三年十月四日提出
質問第一一 号

沖縄県石垣市が申請した尖閣諸島への上陸許可に関する質問主意書

提出者 井上一徳

沖縄県石垣市が申請した尖閣諸島への上陸許可に関する質問主意書

沖縄県石垣市が尖閣諸島の字名を刻んだ新しい行政標柱を尖閣諸島に設置するため、令和三年九月三日付で総務省に上陸許可を申請していたが、政府は九月二十八日付で上陸を認めない旨石垣市に通知したとのことである。そこで、以下質問する。

一 政府が上陸を認めないと石垣市に通知したことは事実か。上陸を認めないとした理由を明らかにされたか。

二 内閣官房領土・主権対策企画調整室のホームページには現在の尖閣諸島の行政標柱の写真が掲載されているが、政府としては行政標柱を日本の有効な支配を示すものとして認識しているか。

三 現在の行政標柱は昭和四十四年に石垣市により設置されたもので経年劣化しており、また、石垣市は、令和二年に尖閣諸島の字名を変更していることから、これを新しい行政標柱に置き換えたいとのことであるが、政府としては置き換える必要性をどのように考えているか。

四 石垣市に上陸を許可しないのであれば、政府が石垣市に代わって行政標柱を設置することについてはどのように考えるか。

右質問する。